

物 価 高 騰 対 策

中小企業等支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が続く中、原油価格又は物価高騰により引き続き経済的な影響を受けている町内の商工業を営む事業者に、予算の範囲内で支援金を交付します。



令和4年

令和5年

受付
期間

12.1 [木] ▶▶ 2.28 [火]

交付内容

交付対象経費

事業を運営する上で必要な光熱水費及び燃料費とし、令和3年1月から12月までの期間中に支払った経費が対象です。

令和3年の確定申告書で確認します。

支援金の額

交付対象経費の合計額が...



交付対象者

- ・町内で商工業を営む法人又は個人事業者等であること
- ・申請日の属する年度において、今後も事業を継続する意思がある者

申請書類

- ・丸森町物価高騰対策中小企業等支援金交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号）
- ・誓約書（様式第2号）
- ・令和3年分の確定申告書別表1の控及び法人事業概況説明書の写し（法人）
- ・令和3年分の確定申告書第一表の控又は住民税申告書第五号の四様式表面の控（個人事業者）
- ・支出内訳書又は青色確定申告決算書等の写し
- ・振込先口座の通帳の写し
- ・本人確認書類（運転免許証の両面の写しなど）

燃料費の内訳が収支内訳書、決算書で確認できない場合は経費帳簿で確認します。

必ず下記お問い合わせ先に電話等で事前予約願います。

申請に必要な様式はHPからダウンロードできます。

制度の詳細は「丸森町物価高騰対策中小企業等支援金交付要綱」をご確認ください。

受付期間を過ぎた場合は、申請できませんのでご注意願います。

丸森町役場 商工観光課 商工班

TEL : 0224-87-7620 (受付時間 平日 8:30 ~ 17:15) FAX : 0224-72-3041

ADDRESS : 〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地

E-mail : shokou@town.marumori.miyagi.jp

H P : <http://www.town.marumori.miyagi.jp/>

お問
い合
わせ